

租税特別措置等に係る政策の事後評価書

1	政策評価の対象とした政策の名称		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務用資産に係る特例措置
2	対象税目	① 政策評価の対象税目	固定資産税:外
		② 上記以外の税目	—
3	内容		《制度の概要》 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)が国の資金のみで行う事業において、取得した償却資産に係る固定資産税の課税標準を、最初の5年は3分の1、次の5年間は3分の2の金額に減免する。
			《関係条項》 地方税法(昭和25年法律第226号)第349条の3第19項
4	担当部局		イノベーション・環境局総務課産業技術法人室
5	評価実施時期及び分析対象期間		評価実施時期:令和7年8月 分析対象期間:令和2年度～令和6年度
6	創設年度及び改正経緯		平成15年度 創設 国の資金のみで行う事業か否かという観点から、毎年、対象事業の見直しを行っている。
7	適用期間		恒久措置
8	必要性等	① 政策目的及びその根拠	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 2021年度より2025年度までの、政府研究開発投資の総額約30兆円、官民合わせた研究開発投資の総額約120兆円を目標とする。
			《政策目的の根拠》 ○第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) 第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化 1. 知と価値の創出のための資金循環の活性化 Society5.0を実現するための知の創出と経済的・社会的な価値の創出に向けた活動に対する投資(経団連等の試算では、2030年までの15年間で必要な累積投資総額は844兆円。)とともに、それによるビジネスの拡大に向けて、多様な財源を活用しながら、官民による投資を大幅に拡充することを目指す。このため、政府の科学技術関係予算の着実な確保、産学共同研究の推進、そして、世界と伍するファンドの創設などを通じて、基礎研究への十分な投資を確保するとともに、官民が連携・協力して、国家的重要課題への対応を強化する。政府は、これらに加え、研究開発税制、SBIR制度、政府事業等のイノベーション化、研究成果の公共調達の促進等の政策ツールを総動員して、民間投資を誘発する環境を整備するとともに、持続可能性をビジネスの根幹に据えるイノベーション経営を推進する。

		<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。また、民間の研究開発投資の誘発に努める。</li> </ul> <p>【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021 年度より 2025 年度までの、政府研究開発投資の総額の規模: 約 30 兆円</li> <li>・ 2021 年度より 2025 年度までの官民合わせた研究開発投資の総額: 約 120 兆円</li> </ul> <p>(政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案)</p> <p>○統合イノベーション戦略 2025(令和7年6月6日閣議決定)</p> <p>2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速</p> <p>(3)イノベーション・エコシステムの形成</p> <p>③人材・技術・資金の好循環の促進 (研究開発投資の促進)</p> <p>第6期基本計画においては、5年間で、政府の研究開発投資は約 30 兆円、官民合わせた研究開発投資の総額は約 120 兆円という目標を掲げており、このうち政府の研究開発投資については、令和7年度政府予算を含めれば、約 40 兆円に達しているところである。民間企業の研究開発投資については、横ばい傾向であったものが令和4年度にはようやく上向き、官民合わせた研究開発投資総額は令和5年度まで3年連続で増加し、過去最高となっているが、第6期基本計画の目標を下回って推移している。科学技術・イノベーションを巡る国家間の競争を勝ち抜くため、官民が連携・協力して引き続き必要な研究開発投資を行うとともに、研究開発の成果を社会実装し、我が国の経済成長につなげていくことが重要である。</p>
	② 政策体系における政策目的の位置付け	3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及
	③ 租税特別措置等により達成しようとする目標	《租税特別措置等により達成しようとする目標》 2021 年度より 2025 年度までの、政府研究開発投資の総額約 30 兆円、官民合わせた研究開発投資の総額約 120 兆円を目標とする。
	④ 政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現によ	《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 NEDO を通じ、我が国のイノベーション創出に寄与することが可能。

9	有効性等	①	る寄与 適用数	(単位:件)																																			
			<table border="1"> <tr> <td>年度 区分</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> <td>2024</td> </tr> <tr> <td>適用数</td> <td>5,366</td> <td>4,866</td> <td>5,794</td> <td>5,838</td> <td>5,518</td> </tr> </table>	年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	適用数	5,366	4,866	5,794	5,838	5,518																								
			年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024																															
			適用数	5,366	4,866	5,794	5,838	5,518																															
<p>【算定根拠】 NEDOが国の資金のみで実施する委託事業において取得した資産のうち、特例対象の件数(合計)。 (事業継続中は特例対象の資産として毎年度申告しているため、同一資産が複数年度にカウントされている。) (出典) NEDO 内固定資産税申告履歴から算定。</p>																																							
②	適用額	(単位:百万円)																																					
		<table border="1"> <tr> <td>年度 区分</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> <td>2024</td> </tr> <tr> <td>適用額</td> <td>24,024</td> <td>28,210</td> <td>24,511</td> <td>26,822</td> <td>34,641</td> </tr> </table>	年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	適用額	24,024	28,210	24,511	26,822	34,641																									
年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024																																		
適用額	24,024	28,210	24,511	26,822	34,641																																		
		<p>【算定根拠】 課税標準額(合計) (出典) NEDO 内固定資産税申告履歴から算定。</p>																																					
		③	減収額	(単位:百万円)																																			
			<table border="1"> <tr> <td>年度 区分</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> <td>2024</td> </tr> <tr> <td>減収額</td> <td>222</td> <td>261</td> <td>223</td> <td>246</td> <td>320</td> </tr> </table>	年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	減収額	222	261	223	246	320																								
年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024																																		
減収額	222	261	223	246	320																																		
			<p>【算定根拠】 課税標準額 × (1 - 減免率) × 税率(合計) (出典) NEDO 内固定資産税申告履歴から算定。</p>																																				
		④	効果	<p>《政策目的(8①)の達成状況及び租税特別措置等により達成しようとする目標(8③)の実現状況》</p> <p>科学技術関係予算の推移(単位:兆円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2021 年度</td> <td>2022 年度</td> <td>2023 年度</td> <td>2024 年度</td> <td>2025 年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>科学技術 関係予算</td> <td>8.1</td> <td>9.5</td> <td>9.5</td> <td>8.4</td> <td>5.1</td> <td>40.6</td> </tr> </table> <p>[出典:科学技術関係予算(内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局)]</p> <p>研究費の推移(単位:兆円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2021 年度</td> <td>2022 年度</td> <td>2023 年度</td> <td>2024 年度※</td> <td>2025 年度※</td> <td>合計</td> <td>目標値(2021~2025 年度)</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>19.7</td> <td>20.7</td> <td>22.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>62.5</td> <td>120</td> </tr> </table>							2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	合計	科学技術 関係予算	8.1	9.5	9.5	8.4	5.1	40.6		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度※	2025 年度※	合計	目標値(2021~2025 年度)	総額	19.7	20.7	22.0	-	-	62.5	120
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	合計																																	
科学技術 関係予算	8.1	9.5	9.5	8.4	5.1	40.6																																	
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度※	2025 年度※	合計	目標値(2021~2025 年度)																																
総額	19.7	20.7	22.0	-	-	62.5	120																																

				(23.4)	(24.9)	(110.7)																															
		<p>[出典:2024年(令和6年)科学技術研究調査(総務省)]  ※2024年度は評価書作成時点(令和7年8月)では科学技術研究調査による統計データが公表されておらず、2025年度は事業年度中であり実績の把握ができないため、2023年度の研究費の対前年度伸び率を前提とした予測値を記載。</p> <p>《租税特別措置等により達成しようとする目標(8③)に対する租税特別措置等の直接的効果》</p> <p>科学技術関係予算の推移(単位:兆円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術関係予算</td> <td>8.1</td> <td>9.5</td> <td>9.5</td> <td>8.4</td> <td>5.1</td> <td>40.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>[出典:科学技術関係予算(内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局)]</p> <p>研究費の推移(単位:兆円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度※</th> <th>2025年度※</th> <th>合計</th> <th>目標値(2021~2025年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総額</td> <td>19.7</td> <td>20.7</td> <td>22.0</td> <td>- (23.4)</td> <td>- (24.9)</td> <td>62.5 (110.7)</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>[出典:2024年(令和6年)科学技術研究調査(総務省)]  ※2024年度は評価書作成時点(令和7年8月)では科学技術研究調査による統計データが公表されておらず、2025年度は事業年度中であり実績の把握ができないため、2023年度の研究費の対前年度伸び率を前提とした予測値を記載。</p> <p>《適用数(9①)が僅少等である場合の原因・有効性の説明》  —</p>							2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	合計	科学技術関係予算	8.1	9.5	9.5	8.4	5.1	40.6		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度※	2025年度※	合計	目標値(2021~2025年度)	総額	19.7	20.7	22.0	- (23.4)	- (24.9)	62.5 (110.7)	120
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	合計																															
科学技術関係予算	8.1	9.5	9.5	8.4	5.1	40.6																															
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度※	2025年度※	合計	目標値(2021~2025年度)																														
総額	19.7	20.7	22.0	- (23.4)	- (24.9)	62.5 (110.7)	120																														
	⑤ 税収減を是認する理由等	2023年度の我が国の研究費総額は、約22兆円で上昇傾向となっているが、未だ「官民合わせた研究開発投資の総額約120兆円」という目標を達成できていない。第6期科学技術・イノベーション基本計画等に掲げられた目標の達成のためには、NEDOを通じた研究開発は必要な措置であると考えられる。																																			
10	相当性	① 租税特別措置等によるべき妥当性等	国の予算措置により取得した償却資産について課税を行うと、それに係る金額を当該法人が負担することとなり、本来の予算措置の目的が阻害されることとなるため。																																		
		② 他の支援措置や義務付け等との役割分担	なし																																		

	③ 地方公共 団体が協 力する相 当性	NEDOの研究開発事業を通じた技術発展による経済成長の促進は、地域 振興にも資するため。
11	有識者の見解	なし
12	評価結果の反映の方 向性	対象事業の見直しを毎年、適切に行っていく。
13	前回の事前評価又は 事後評価の実施時期	令和2年9月